



ネットワーク通信



24号



発行：令和6年3月
幸手市介護福祉課
ネットワーク事務局
☎0480-42-8438

～幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク～



ネットワーク会議全体会を開催しました

～全体会の様子～
ご参加ありがとうございました！



令和6年1月31日（水）ウェルス幸手において、全体会を開催し、各関係機関の代表者・ご担当者にご参加いただきました。

幸手市消費生活センターと見守り支援ネットワークの実績を報告するとともに、「ゲートキーパー養成講座」をテーマに講話を実施しました。

給湯器の点検商法に注意！！

～心当たりのない業者からの電話や訪問にご注意下さい～

【特徴】

- ・電話や訪問で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安を煽って高額な給湯器の交換を迫る手口が多い。
- ・「自治体から依頼を受けた」や「契約中のガス会社から依頼された」などと身分を偽ることがある。

【相談事例】

- ・ガス会社だと思い、点検を依頼し給湯器交換の契約をしたが、高額な請求だった。
- ・今なら割引できると言われ契約したが、不審に思ったので解約したい。
- ・無料点検と言われ依頼したが、新しい給湯器への交換を勧められて契約してしまった。

※電話や訪問で給湯器の点検を持ち掛け、点検後に「このままでは壊れる」などと不安にさせ、「今契約すれば割引する」と契約を急がせるケースが多いです。その場では契約せず、判断が付かない時は相談しましょう。また、契約をした後でも不安や迷いがある場合、すぐに相談しましょう。

○消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

○幸手市消費生活センター（幸手市市民協働課内）

電話：0480-43-1111

消費生活の見守りポイント

～消費者被害にあわないために～

- 家に見慣れない物、未使用な物が増えている。
- 定期的にお金を支払っている様子がある。
- 生活費の不足やお金に困っている様子がある。
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることもある。
- 電話のやり取りや訪問などが増えている。
- 家に見慣れない人が出入りしている。
- カレンダーに見慣れない事業者名の書き込み、工事の予定が書いてある。

不安や迷いがある場合は、



一人で抱えこまずに相談しましょう。

- ・消費者ホットライン「188（いやや!）」番
- ・幸手市消費生活センター（幸手市市民協働課内）
電話：0480-43-1111

住宅火災について

住宅火災で亡くなる方の7割以上は、65歳以上の高齢者です。日頃から注意を心掛け、住宅火災にご注意ください。

【主な発火原因】

- ・電気器具、たばこ、ストーブ、コンロ

【火災予防ポイント】

- ・ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ・コンロを使う時は火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検する。
- ・避難経路と避難方法を確保する。通路を荷物や家具で塞がないようにする。

電気器具やストーブ、コンロ等の製品を、長時間使用したことによる部品の劣化や誤った使い方によって発火し、近くの衣類や布団に燃え移って火災になる場合があります。

電気器具等を正しく使用し、消し忘れに注意しましょう。また、日頃から機器の点検や避難経路の確保をする等、もしもの時に備えておきましょう。



気になる高齢者・障がい者の情報は…

【高齢者】

◆幸手東地域包括支援センター：ウェルス幸手内

☎0480-53-6151・FAX 0480-53-6160（担当地域：権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区）

◆幸手西地域包括支援センター：旧香日向小学校内

☎0480-40-3443・FAX 0480-44-0870（担当地域：幸手・行幸・長倉・上高野小学校区）

◆幸手市介護福祉課（ネットワーク事務局）：ウェルス幸手内

☎0480-42-8438・FAX 0480-43-5600

【障がい者】

◆幸手市社会福祉課（障害者虐待防止センター）：ウェルス幸手内

☎0480-42-8435・FAX 0480-43-5600

【消費者被害】

◆幸手市消費生活センター：幸手市市民協働課内

☎0480-43-1111

※消費者ホットライン 188番

【地域まるごと なんでも相談】

◆北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」：東埼玉総合病院内

☎0480-40-1311（代表） ☎080-9685-3378（携帯）

